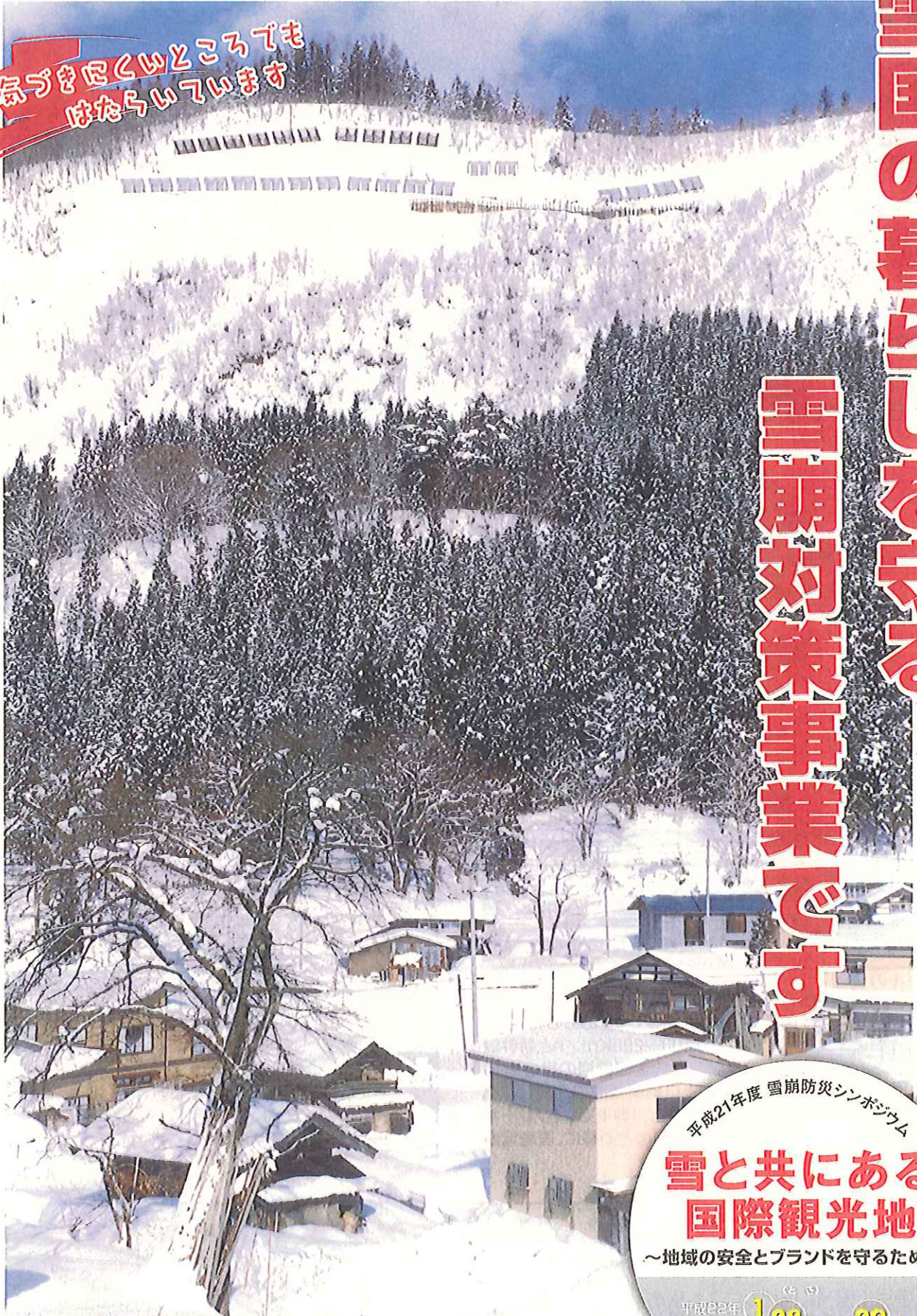


雪国の暮らしを守る

雪崩対策事業です

気づきにくいところで
はたらいています



平成21年度 雪崩防災シンポジウム

**雪と共にある
国際観光地**

～地域の安全とブランドを守るために～

平成22年 1月28日(水) → 29日(金)

〈ところ〉
日光市藤原総合文化会館

(社)全国雪崩防協会主催「土砂災害防止写真コンテスト」入選作品「雪国」 撮影本間公孝

雪崩防災週間
12月1日→7日

主催：国土交通省・都道府県



国土交通省も光輝雪崩防協会ホームページ

【後援】消防庁／(社)砂防学会／全国スキー安全対策協議会／全国積雪寒冷地帯振興協議会／全国雪対策連絡協議会／(財)全日本スキー連盟／(財)日本積雪交通協会／(社)日本山岳協会／(社)日本新聞協会／(社)日本雪氷学会／日本放送協会／(社)日本民間放送連盟／日本雪工学会
【協賛】(財)河川情報センター／(社)建設広報協議会／(NPO)砂防広報センター／(財)砂防・地すべり技術センター／(財)砂防フロンティア整備推進機構／(社)斜面防災対策技術協会／(社)全国治水砂防協会／全国地すべり対策技術協会／(社)雪センター

平成21年度「雪崩防災週間」実施概要

1 目的

我が国は、国土面積の半分以上が豪雪地帯として指定されており、積雪山間部の住民にとって雪崩は大きな脅威であり、毎年のように雪崩災害による被害が発生している。

このような状況にかんがみ、関係住民、スキー場や観光施設等の利用者及び冬期登山者等を対象とした雪崩災害に対する国民の理解と関心を深め、雪崩災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的とする。

2 期間

平成21年12月1日から7日まで

3 主催

国土交通省、都道府県

4 後援

消防庁、(社)砂防学会、全国スキー安全対策協議会、全国積雪寒冷地帯振興協議会、全国雪対策連絡協議会、(財)全日本スキー連盟、(財)日本鋼索交通協会、(社)日本山岳協会、(社)日本新聞協会、(社)日本雪氷学会、日本放送協会、(社)日本民間放送連盟、日本雪工学会

5 協賛

(財)河川情報センター、(社)建設広報協議会、(NPO)砂防広報センター、(財)砂防・地すべり技術センター、(財)砂防フロンティア整備推進機構、(社)斜面防災対策技術協会(社)全国治水砂防協会、全国地すべりがけ崩れ対策協議会、(社)雪センター

6 実施内容

- (1)災害時要援護者への対応
- (2)幅広い広報活動の推進
- (3)防災知識の普及
- (4)警戒・避難体制の推進
- (5)雪崩災害防止功労者の表彰

(資料2)

平成21年度雪崩災害防止功労者表彰受賞者一覧

[個人]

表彰者名	推薦団体	功績概要
あきたや 秋田谷 英次	(社)日本雪氷学会 (社)雪センター	氏は、雪崩の発生機構に関する研究に携わり、なかでも雪崩の弱層になる「しもざらめ雪」の総合的な研究を世界に先駆けて行った。 雪崩研究の経験と知識を生かし、日本全国で講演会・講習会を行い、雪崩の啓発活動を継続して行い雪崩災害防止に関わる長年の研究とその成果、雪崩災害防止技術の発展及び雪崩災害防止思想の普及に尽力された。

◎目的

雪崩による災害防止に関して顕著な功労があり、他の模範として推奨に値すると認められる個人又は団体を表彰し、もって雪崩災害防止に寄与することを目的とする。

◎表彰の対象

- 雪崩防災に関する講演会等を原則として10年以上にわたり開催し、又は出版を行うなど、広報活動を積極的に行い、国民の雪崩災害防止思想の普及に顕著な成績又は功績があった場合。(表彰要領第2(2))
- 雪崩災害防止に関する研究を行い、防災に顕著な功績をあげた場合。(表彰要領第2(3))

平成21年度各都道府県 主な実施行事(予定)

都道府県名	行事名	開催日	主催	行事内容
○北海道	雪崩防災パネル展	12月3・4日	北海道建設部 土木局砂防災害課	雪崩災害の恐ろしさと雪崩対策事業に対する理解と関心を深めるため、パネル展を行い、防災意識の普及と啓発を行う。パネル・ポスター展示、パンフレット配布。
○青森県	雪崩防災教室	12月16日	青森県	三八地域県民局管内において、雪崩災害及びその対策について、小学生を対象とした講演を実施。
○山形県	雪崩防災セミナー	12月1日	(独)土木研究所	最近の雪崩災害の特徴と対策、最新の研究成果等に対する理解を深めてもらうことを目的に、市町村や防災関係機関等を対象に講演を実施
○栃木県	雪崩防砂シンポジウム	1月28・29日	雪崩防災シンポジウム実行委員会	住民の生命財産を守るため、身近な所で突然発生する雪崩災害の恐ろしさを確認して、雪崩から身を守るために雪崩対策事業を推進すると共に、みんなで協力して防災に対する意識や方策の向上を図り、誰もが安全で安心に暮らしていける地域づくりを考えるシンポジウムを実施

平成20年度『施設点検』実施状況(一例)



場 所： 留萌見晴地区(北海道)

全国の雪崩発生件数と死者・行方不明者数及び平成21年 主な雪崩災害発生状況

全国の雪崩発生件数と死者・行方不明者数

(国土交通省砂防部保全課へ)

		雪崩発生件数				雪崩死者・行方不明者数		
		集落	登山・スキー	その他(道路等)	計	集落	その他	計
1989	平成元年	0	1	0	1	0	0	0
1990	平成2年	1	4	2	7	0	2	2
1991	平成3年	6	2	3	11	0	2	2
1992	平成4年	0	2	1	3	0	1	1
1993	平成5年	0	0	2	2	0	0	0
1994	平成6年	2	4	3	9	0	5	5
1995	平成7年	1	4	3	8	0	9	9
1996	平成8年	5	10	12	27	0	10	10
1997	平成9年	1	4	2	7	0	5	5
1998	平成10年	0	4	4	8	0	3	3
1999	平成11年	1	6	4	11	0	3	3
2000	平成12年	1	5	6	12	0	12	12
2001	平成13年	1	5	4	10	0	4	4
2002	平成14年	4	3	0	7	0	4	4
2003	平成15年	1	1	3	5	0	1	1
2004	平成16年	11	0	1	12	0	0	0
2005	平成17年	9	1	9	19	0	4	4
2006	平成18年	28	16	56	100	1	14	15
2007	平成19年	0	3	1	4	0	7	7
2008	平成20年	0	9	1	10	0	14	0
2009	平成21年	0	4	2	6	0	2	2

平成21年 主な雪崩災害発生状況

発生日月	発生場所	発生形態	概要
H20.12.27	岐阜県高山市飛騨温泉郷神坂(北アルプス抜戸岳)	登山	山岳災害(死者1名、行方不明1名)

平成21年度 雪崩防災週間における広報計画(予定)

平成21年11月20日現在(参考資料)

道府県名 ◎特別豪雪地帯 ○豪雪地帯	広報活動の推進及び防災知識の普及										警戒避難体制の推進												
	道府県・市町村による広報活動					マスコミ等による広報活動					災害時要援護者への対応		その他の危険箇所への対応										
	ポスター・チラシ・パンフレット		市町村 観光施設	市町村 スキー場 山岳関係施設	市町村 観光施設	市町村 広報誌 (HP)	市町村 広報誌 (HP)	市町村 広報誌 (HP)	防災無線	新聞	テレビ	ラジオ	有線放送	広報車	その他	災害時要援護者関係 箇所の施設 等	雪崩危険箇所 の周知	警戒・ 避難訓練	その他				
	県庁 事務所	市町村																					
◎北海道	○	○			○										○								
◎青森県	○	○			○					○					○								
◎岩手県	○	○			○										○								
◎宮城県	○	○	○		○										○								
◎秋田県	○	○	○		○										○								
◎山形県	○	○	○		○										○								
◎福島県	○	○	○		○										○								
◎栃木県	○	○	○		○										○								
◎群馬県	○	○	○		○										○								
◎山梨県	○	○	○		○										○								
◎長野県	○	○	○		○										○								
◎静岡県	○	○	○		○										○								
◎新潟県	○	○	○		○										○								
◎富山県	○	○	○		○										○								
◎石川県	○	○	○		○										○								
◎岐阜県	○	○	○		○										○								
◎福井県	○	○	○		○										○								
◎京都府	○	○	○		○										○								
◎滋賀県	○	○	○		○										○								
◎兵庫県	○	○	○		○										○								
◎鳥取県	○	○	○		○										○								
◎島根県	○	○	○		○										○								
◎岡山県	○	○	○		○										○								
◎広島県	○	○	○		○										○								
合計	23	23	21	5	5	23	4	2	4	13	1	1	2	4	1	0	0	10	10	23	7	0	0

※ 当該県は「災害時要援護者関連施設に係る危険箇所の施設」がない。